

# デザインも洒脱、何カ所「御財印」を集められるか 文化の精髓を巡る古くて新しいミニツアー

お寺や神社で御朱印をもらうことが人気である。御朱印帳に印を捺し、ご本尊やご祭神のお名前や参拝日時などを筆でしたためてもらう。御朱印集めには、四国八十八箇所や西国三十三所など、巡礼者の篤い信仰心に支えられた古くからの修行の雰囲気があるが、最近では、コロナ禍を体験している現代人の心にしみることもあるだろうし、気楽に鉄道沿線巡りのスタンプラリーにも似た楽しさもあるだろう。ファッショナブルな御朱印帳も登場し、若く熱心なファンを見かけることも多い。

ブームである御朱印めぐりを、市民の文化財に対する関心を広めるためにとりいれたのが、今回紹介する「御財印めぐり」である。「御財印めぐり」の“財”は文化財の“財”のことで、「大阪府登録文化財所有者の会」が提案し、その活動も次第に広がっている。

“登録文化財”とは、平成8(1996)年の文化財保護法改正により創設された国の制度で、生活で用いられている建物も含め、建物の住民や所有者が自主的に国の文化財登録原簿に登録するものである。明治以降の近代の建築が多く、本年3月で13,637件が登録され、大阪府は全国で一番多く、815件の建築が登録されている。

国宝や重要文化財のように国が手厚く保護するものではなく、所有者が建物の維持管理をおこなうが、当然、大変な労力や負担がかかってくる。それを承知で進んで文化財登録するのは、所有する建物の価値を最もよく理解している所有者たちの強い思いがあるのである。

そうした所有者の親睦を図り、登録文化財を所有する責務や誇り、悩みなどの情報交換や、社会の登録文化財への関心を高めるため、平成16(2004)年に「大阪府登録文化財所有者の会」が設立された。

設立の趣旨のなかには、「長い風雪に耐えて受け継がれてきた歴史遺産を大切にすることは、資源を節約する心の育成や啓発につながり、まちづくりにおいては、伝統文化の継承・発展による歴史と文化が息づく元気な大阪の再生、さらには、市民との交流や観光振興にも十分貢献できるものと考えます。」(部分抜粋)とも記されている。登録有形文化財所有者の会は、京都、愛知、和歌山、秋田でも

設立された。

そして令和2(2020)年に生まれたのが、御朱印めぐりにあやかっただけでなく、「御財印めぐり」である。建物などをデザインしたオリジナルスタンプの「御財印」を、参加希望の建築ごとに作り、それを「御財印帳」に捺して集めていく。

誰でも「御財印めぐり」に参加できるが、印を集めるためには、それこそお遍路さんのように自ら建物のある現地に足をむけなくてはいけない。その小さな旅の体験が、地域の文化や歴史や建物を再認識させ、登録文化財所有者や地元の人たちとのふれあいを生み出す。規模は違うが、ユネスコの世界遺産にも通じるかもしれない。

現在、大阪では65か所に「御財印」が設置されている。札所のように「御財印めぐり」の建物には仮の番号がつけられ、大阪市内では、第57番・大阪くらしの今昔館(北区)、58番・少彦名神社(中央区道修町)、59番・伏見ビル、60番・青山ビル(ともに中央区伏見町)、61/62番・寺西家住宅/寺西家阿倍野長屋(ともに阿倍野区阪南町)があり、現地で「御財印」を捺することができる。

ステンドグラスが美しい登録有形文化財・青山ビル内のアトリエで活動している創作書藝デザイナーの尾原葉香さん(Salon des 有香衣)は、「御財印」のデザインにも携わっていて、「所有者さんの思いを汲んでいるか? 訪問者に伝わるか? もっとカッコよくするには? 答えがなくていつもデザインには頭を悩ませて大変ですが、すごくやりがいを感じています」というメールを送ってくれた。この試み、まだまだ展開していきそうだ。

※「御財印」の設置場所や「御財印帳」の入手方法については、次の「大阪府登録文化財所有者の会」にお問い合わせください。info@osaka-tobunkai.org  
本文中の建物番号は「御財印」の増加で再編される予定です。



「御財印」を御財印帳に捺す。



寺西家住宅と寺西家阿倍野長屋の「御財印」。阿倍野区の同長屋前にて。

## 筆者プロフィール 橋爪 節也 はしづめ せつや

大阪大学名誉教授。1958年、大阪市生まれ。東京芸術大学大学院修了。大阪市立近代美術館建設準備室(現・大阪中之島美術館)から大阪大学総合学術博物館に移った。専門は日本美術史。展覧会では「没後200年記念木村兼葭堂一なにわ 知の巨人―」「北野恒富展」「没後80年記念佐伯祐三展」などに携わる。編著に「大大阪イメージ―増殖するマンモス/モダン都市の現像―」(創元社)など。